

【奈良県・大阪府】授業料の無償化について(本科1～3年生対象)

本制度を適用するためには、国の就学支援金制度に申請が必要になりますので、該当しない場合も必ず申請してください。就学支援金の認定が下り次第、授業料無償化制度の手続きについてお知らせします。

○奈良県授業料無償化

令和7年度に、奈良県に保護者等が在住している場合

- ・年収910万未満の世帯は、**授業料が完全無償化**になります。
- ・年収910万以上の世帯は、**23歳未満の子を3人以上扶養している世帯**で授業料が59,400円支援されます。



奈良県HP

世帯収入(目安)※		年間授業料	国の就学支援金 (年間支援額)	奈良県授業料無償化 (年間支援額)	保護者等負担額
590万円未満		234,600円	234,600円	対象外	0円
590万～910万円未満		234,600円	118,800円	115,800円	0円
910万円以上 (所得制限)	3人未満	234,600円	0円	0円	234,600
	多子世帯 (23歳未満の子を3人以上 扶養している世帯)			59,400円	175,200

○大阪府授業料無償化 (R7年度新入生は、2年生から対象となります。)

令和7年度に、大阪府に保護者等が在住している場合 授業料が完全無償化になります。

世帯収入(目安)※		年間授業料	国の就学支援金 (年間支援額)	大阪府授業料無償化 (年間支援額)	保護者等負担額
590万円未満		234,600円	234,600円	対象外	0円
590万～910万円未満		234,600円	118,800円	115,800円	0円
910万円以上		234,600円	0円	234,600円	0円

(参考)

年度	大阪府無償化対象学年		
	1年生	2年生	3年生
R6	×	×	対象
R7	×	対象	対象
R8	対象	対象	対象



大阪府HP

※ 世帯収入は目安となります。両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。家族の人数や年齢、働いている人の人数等で、実際に対象となる年収は変わります。詳細は右記「文科省HP」で確認してください。



文科省HP